

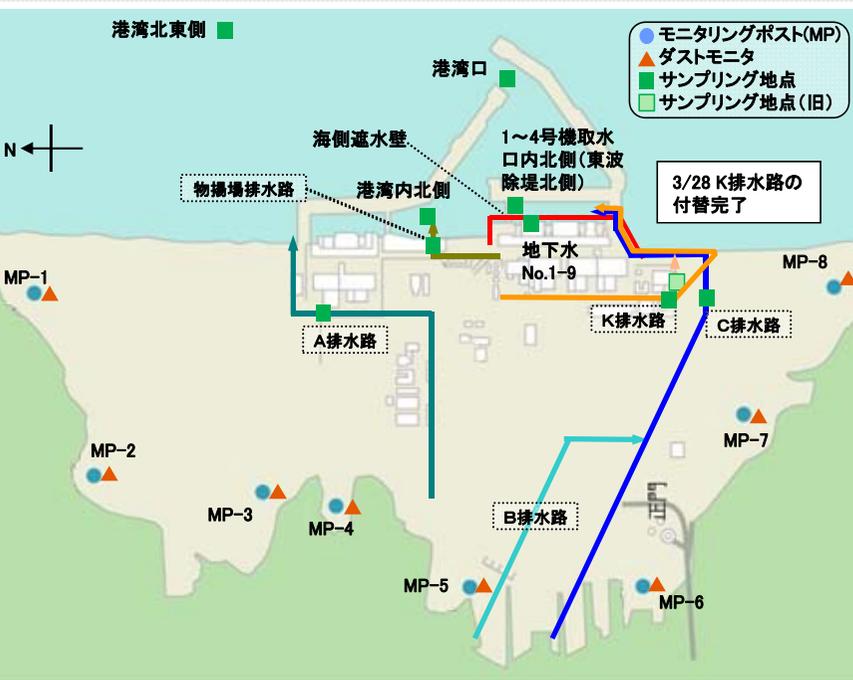
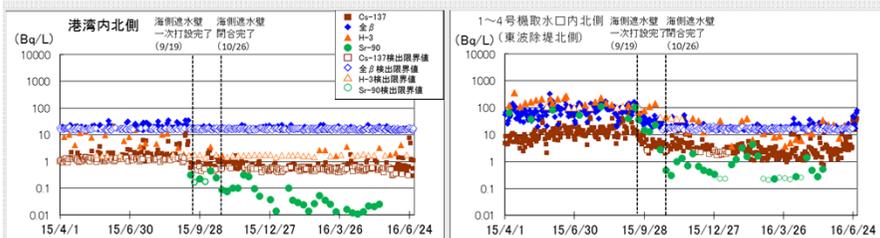
- 前回(5月26日)以降のデータ公開数は約、9,800件
前回以降、「周辺の放射性物質の分析結果」「日々の放射性物質の分析結果」のデータ約9,800件を公開しました。
- 1号機建屋カバー内散水設備設置完了、敷地内のダスト(粉じん)濃度は安定
1号機では、原子炉建屋上部のガレキ撤去に向け、6月30日ダスト飛散抑制対策である原子炉建屋カバー内の散水設備の設置が完了しました。また、ダスト飛散リスクを低減させるため、5月30日から、崩落した屋根上の小ガレキの吸引作業を実施しています。これまで、敷地境界を含め、敷地内ダストモニタのダスト(粉じん)濃度に有意な変動は確認されておりません。今後も飛散抑制対策を着実に実施するとともに、しっかりと監視を継続していきます。

● 港湾内海水の放射性物質濃度の傾向

昨年10月、海側遮水壁閉合作業の完了後、1～4号開きよ内および港湾内海水の放射性物質濃度は、降雨時には上昇が見られるものの、低減傾向にあります。引き続き港湾内の水質を監視していきます。

港湾内北側の海水中放射性物質濃度

1～4号機取水口内北側(東波除堤北側)の海水中放射性物質濃度

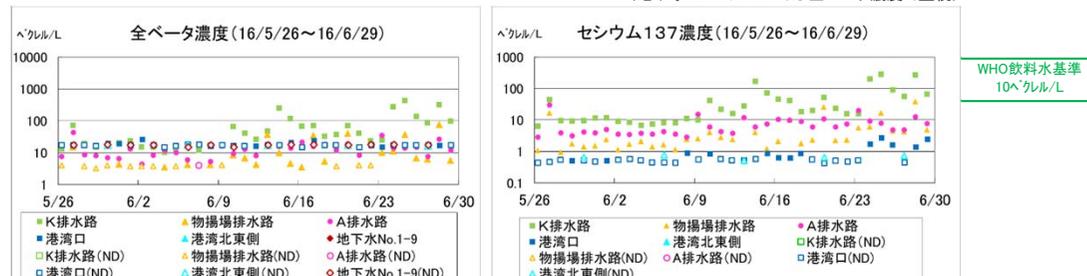


TEPCO データ採取位置図(右のA、B、C等に対応するポイント)

A 水(海水、排水路、地下水等)

- ・K排水路では、降雨時に濃度上昇が見られるものの、昨年のような大きな上昇ではない状況。
- ・セシウム137は、K排水路を除き概ねWHO(世界保健機関)飲料水基準を下回った。

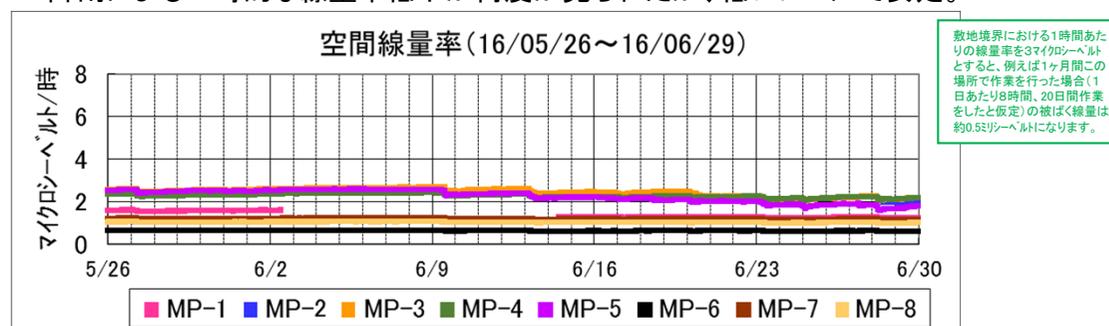
(地下水No.1-9については全ベータ濃度で監視)



- 全ベータとは、ベータ線を放出する全ての放射性物質。ストロンチウム、コバルト等が代表的。セシウムも含まれる。
- (ND)は、不検出との意味で、グラフには検出下限値を記載。

B 空間線量率(測定場所の放射線の強さ)

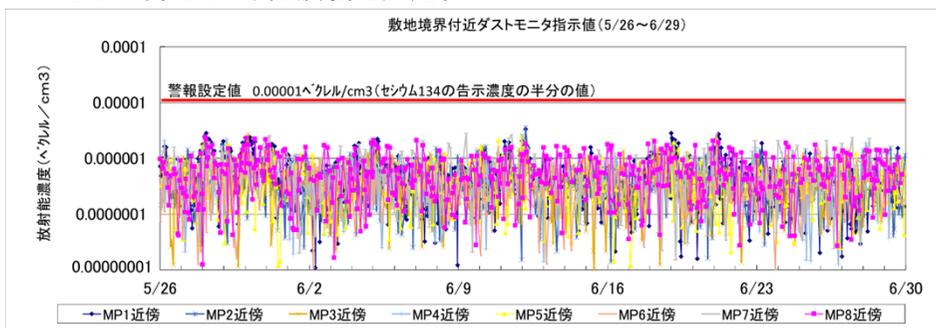
- ・降雨による一時的な線量率低下が何度か見られたが、低いレベルで安定。



- MP-1: 6/2～6/14 リプレース工事のため欠測(代替測定器による監視を実施)。
- MP-2: 6/17～6/28 リプレース工事のため欠測(代替測定器による監視を実施)。

C 空気中の放射性物質

- ・大きな上昇はなく、低濃度で安定。

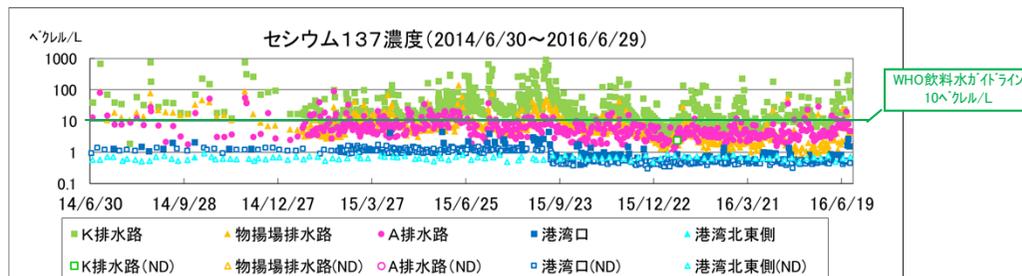
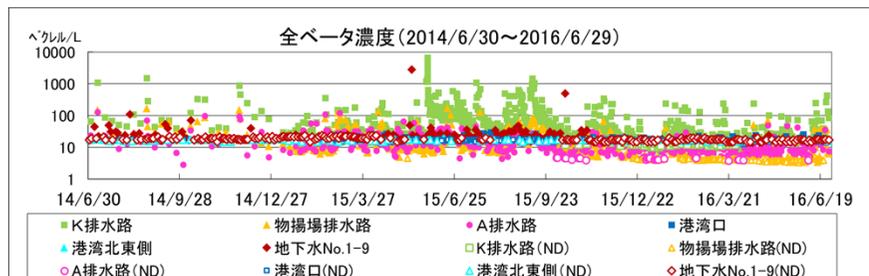


- 告示濃度とは、法令に基づき国が排出を認める濃度。国内の原子力施設共通の基準。

放射線データの概要 過去の状況

A 水(海水、排水路、地下水等)

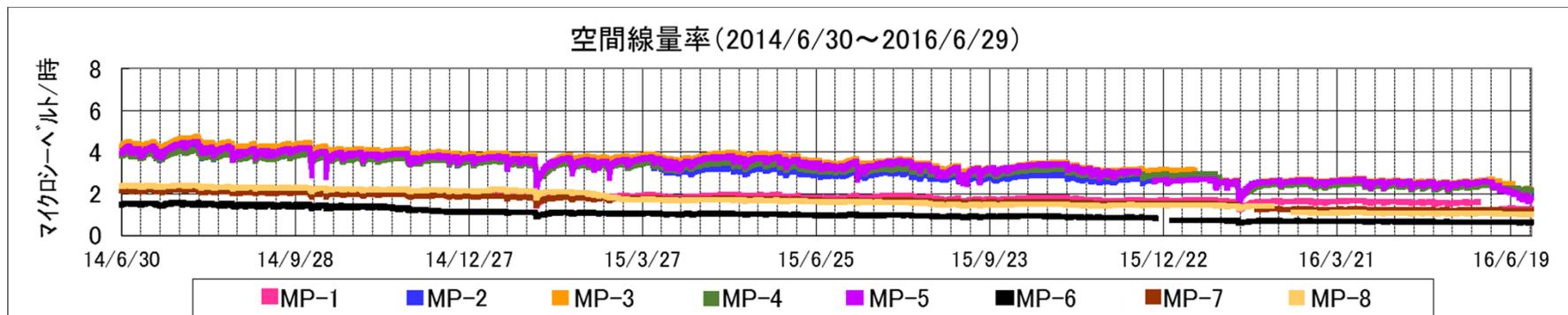
- ・港湾口は低水準で安定。セシウム137はWHO飲料水基準未満。
- ・K排水路は比較的高い傾向。清掃等の対策を実施中。2016年3月28日に排水先の港湾内付替えを完了。



・K排水路、物揚場排水路、A排水路については2014年4月16日より測定を開始。

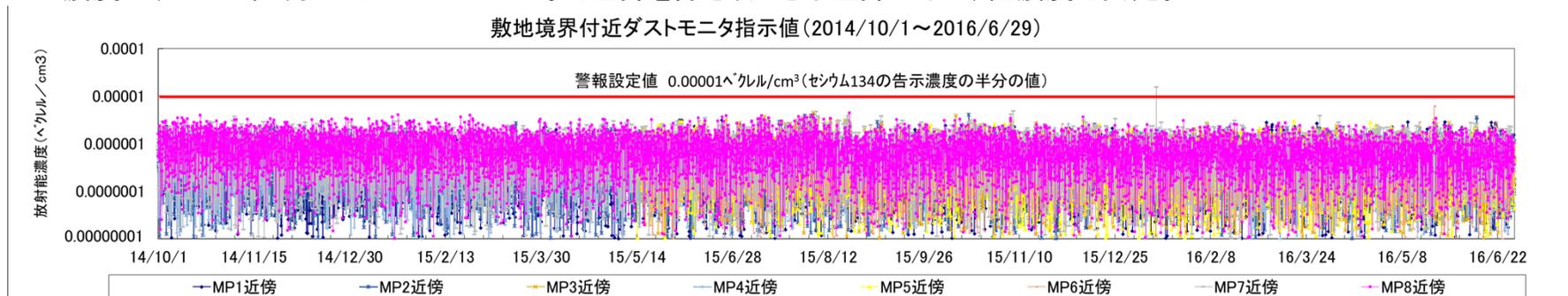
B 空間線量率

- ・汚染水の浄化、除染、フェーシング等により、全てのモニタリングポストにおいて2013年4月の約半分まで低下。



C 空気中の放射性物質

- ・ダストの濃度は、2016年1月13日のMP-7の一時的上昇を除き、大きな上昇は無く、低濃度で安定。



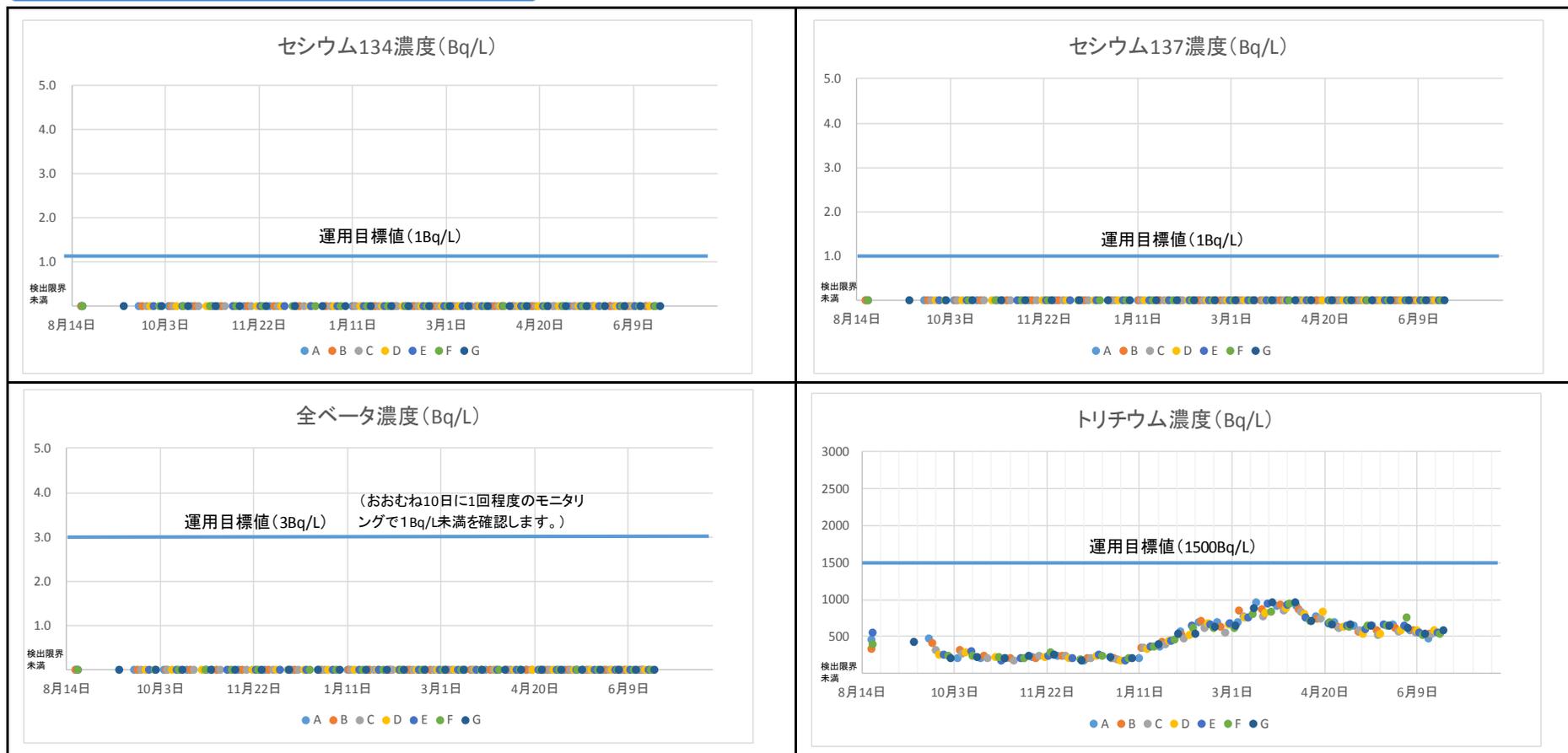
・MP1、2、4、7、8近傍は2014年10月1日、MP3、5、6近傍は2015年5月14日より、測定開始。

サブドレン・地下水ドレンによる地下水のくみ上げと分析

分析結果・排水の実績

- 一時貯水タンクに貯留しているサブドレン・地下水ドレンの分析結果は、いずれも運用目標値を下回っていることを確認しました。
- 同じサンプルを第三者機関にて分析を行い、運用目標値を下回っていることを確認して、2015年9月14日から2016年6月28日までに合計172回、138,703m³を排水しました。

一時貯水タンクの分析結果（当社分析値）



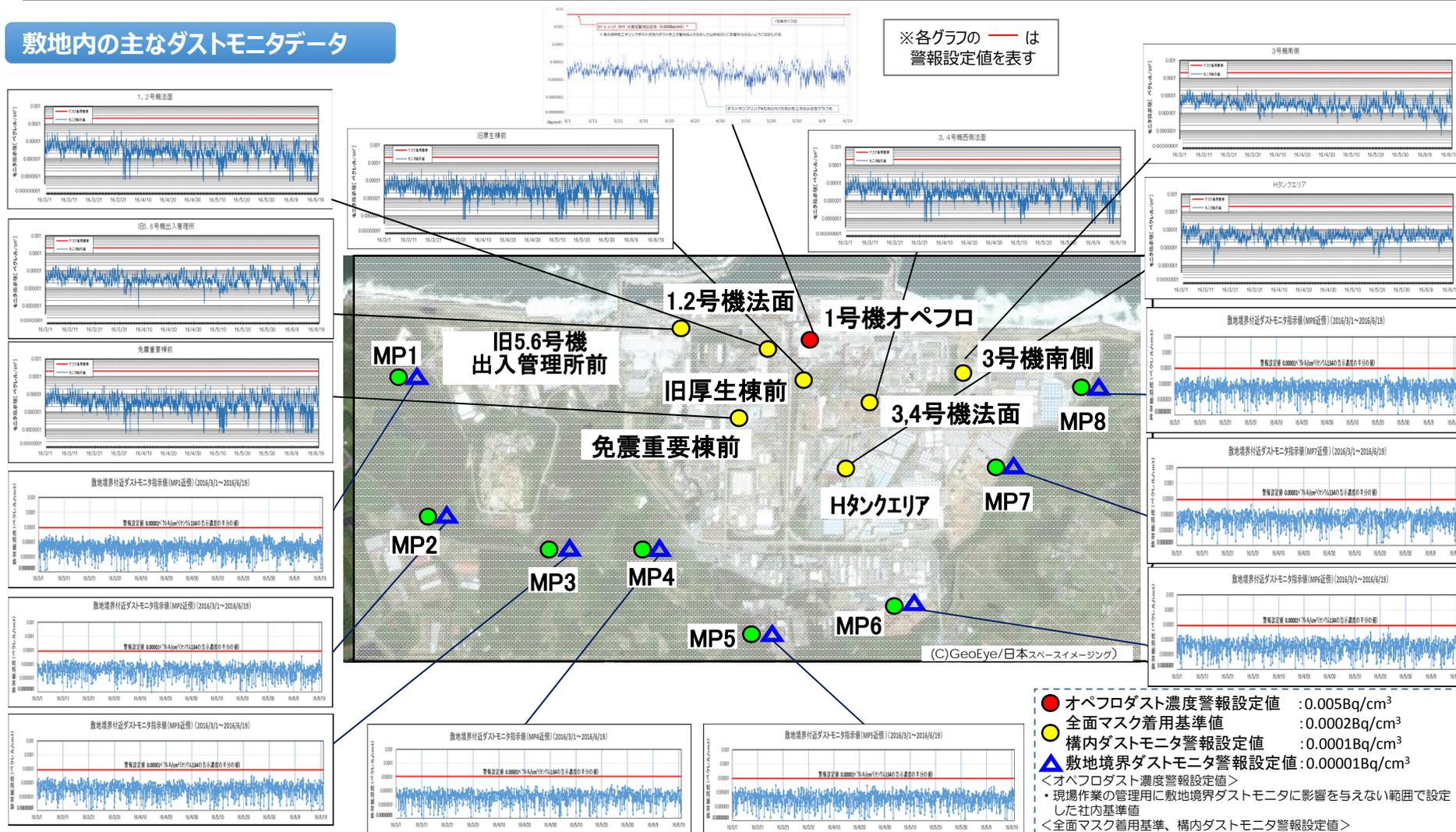
サブドレン・地下水ドレンの分析結果の詳細については、<http://www.tepco.co.jp/decommision/planaction/monitoring/index-j.html#anc01sd>をご覧ください。

福島第一原子力発電所敷地内におけるダストモニタによる監視状況について

ダストモニタとは、吸引した空気中の塵・ほこり（ダスト）をろ紙で集塵し、集塵したろ紙を、検出器にて放射能量を測定する装置です。福島第一の敷地内には2種類のダストモニタで敷地内のダスト飛散状況を監視しています。

一つは、福島第一の敷地境界に設置し、敷地外への作業によるダストの影響の監視を行っています。もう一つは、全面マスクが不要な作業エリア内に設置し、作業環境の監視を行っています。現在の監視体制以降、構内の作業が起因となる警報は発生していません。

敷地内の主なダストモニタデータ



* 構内ダストモニタは、このほか正門警備所前、シールド中央制御室前、登録センター前に設置。3号機オペフロ上は現場作業の管理用のダストモニタを設置している。

- オペフロダスト濃度警報設定値 : 0.005Bq/cm³
 - 全面マスク着用基準値 : 0.0002Bq/cm³
 - 構内ダストモニタ警報設定値 : 0.0001Bq/cm³
 - ▲ 敷地境界ダストモニタ警報設定値 : 0.00001Bq/cm³
- < オペフロダスト濃度警報設定値 >
- ・現場作業の管理用に敷地境界ダストモニタに影響を与えない範囲で設定した社内基準値
- < 全面マスク着用基準、構内ダストモニタ警報設定値 >
- ・構内のマスク着用基準は、法令に定める値の10分の1相当に設定しており、警報はさらに半分の値に設定。
- < 敷地境界ダストモニタ警報設定値 >
- ・敷地境界付近のダストモニタの警報設定値は、法令に定める発電所敷地外の放射能の2分の1を設定。